

平成 21年 4月 17日現在

研究種目：若手研究（B）
 研究期間：2006～2008
 課題番号：18720249
 研究課題名（和文） 近代化過程における遺影の展開と死生観の変容に関する民俗学的調査研究
 研究課題名（英文） A folkloric study about the prevalence of the deceased's portrait and transformation of the death and life concept in modernization

研究代表者
 山田 慎也（YAMADA SHINYA）
 国立歴史民俗博物館・研究部・准教授
 研究者番号：90311133

研究成果の概要：

本研究では、遺影の扱われ方の変遷を通して、近代における戦死者祭祀が、一般の人々の葬制に影響を与え、死生観の変容をもたらしたことについて分析を行う。

交付額

(金額単位：円)

| | 直接経費 | 間接経費 | 合計 |
|--------|-----------|---------|-----------|
| 2006年度 | 1,000,000 | 0 | 1,000,000 |
| 2007年度 | 800,000 | 0 | 800,000 |
| 2008年度 | 800,000 | 240,000 | 1,040,000 |
| 年度 | | | |
| 年度 | | | |
| 総計 | 2,600,000 | 240,000 | 2,840,000 |

研究分野：文化人類学

科研費の分科・細目：

キーワード：遺影・葬制・岩手・死・写真・葬儀・葬祭業者・寺院

1. 研究開始当初の背景

従来、葬送儀礼研究は民俗学を中心に、先祖祭祀研究の一環としてとらえられ、祖霊となることが期待されている一般の死者と、祖霊となることができない夭折や事故死の死者は異常死者として、全く分離して研究が進められ、死生観も一般の死者に関する儀礼から主として分析が行われてきた。

一方、戦死者祭祀は靖国神社や護国神社など、国家との関係を問うことが多く、一般の葬制との関連を考慮した研究はあまり顧みられなかった。しかし近代戦争による大量死は、一般の葬制および死生観にも影響を与えたのであり、一般の死者と異常死者、戦死者などの区別を相対化し、その関係を意識した研究が必要である。こうした点で本研究はそ

れぞれの死者の関係を捉え直し、日本の死生観の民俗学的研究に新たな視点を切り開くという点が特徴的である。

また民俗学や文化人類学においては、死者儀礼を通して死生観などを分析する際には、儀礼に用いられる位牌や遺骨など死者を表象するさまざまな物質文化が、研究対象として重要である。なかでも遺影は、死者儀礼において不可欠となり、死者を表象するものとして祭祀の対象とするだけでなく、時には靈魂の依り代として崇拝される場合もある。しかし重要性は指摘されてきたものの、あまり焦点が当てられることはない、遺影について正面から検討することも実証的な調査を元にして考察する点に特色がある。

2. 研究の目的

すでに平成 15 年度科研費若手研究 B 「国民国家形成と遺影の成立に関する民俗学的研究」において、岩手県中央部における近世末の絵額奉納習俗が明治期以降の国民国家形成過程の影響を受け、遺影奉納に変化したことについて明らかにしてきた。この研究の調査過程で、絵額奉納習俗がある岩手県中央部以外にも、遺影を奉納する地域がかなり広い範囲で分布していたことが判明した。そして遺影の成立は絵額の奉納習俗の有無に関わらず、夭折や事故死の異常死の祭祀に関連して、生じてきた可能性が考えられるのである。そこで岩手県を中心に、絵額奉納などの習俗がない地域における遺影の奉納習俗をとりあげ、遺影が奉納された死者の性格を検討し、その使用の目的の変遷を明らかにすることで、遺影の成立が国家形成の影響を指摘できるだけでなく、さらに、死の意味づけの変容、つまり、近代化の中で死後の存在を前提に安楽を祈ることから、人生の決算と生の顕彰におおきく関心が移行していることについて分析することを目的としている。それによって葬送儀礼をはじめと現代の人々にとって、死のとらえ方の世俗化現象を検証することになる。

3. 研究の方法

調査は岩手県の広い範囲でみられる遺影の奉納習俗を取り上げ、現存する寺院の中から奉納された遺影の悉皆調査を行い、さらに関係する死者祭祀などを聞き取り調査に基づいて行うことである。また葬制と写真に関係する資料を収集し、全国的な遺影の傾向を把握する。

現在では、急速に本堂改築などで遺影を取り外して、以後掛けない寺院が急増しており、調査は急務となっている。県下に文化的にある程度まとまりを持つ地域の中で、遺影の奉納習俗が現在でも行われている寺院を選び出し、その寺院の遺影の悉皆調査を中心に、その地域の葬制、なかでも一般の死者の葬制や供養法と異常死者、つまり事故死、子供、青年の死、産褥死、自殺や他殺などの死者の葬制や供養法に留意して調査を進める

さらに遺影の使用に関する文献や写真資料、葬儀自体を写真にとってアルバムや絵はがき、写真マットとして使用する慣習があるが、こうした葬制と写真との関連をうかがわせる資料を収集分析することで、全国的な遺影の傾向を把握し、近代における写真の位置づけを検討する。

4. 研究成果

- ① まず岩手県下においては広い範囲で遺影の奉納習俗があったことがわかった。岩手県中央部においては、供養絵額の存在があり、それに代わって次第に、擦筆画の肖像や遺影写真に変わっていったことが判明している。この地帯では死者の追善のために、死者が理想の生活をしている姿や阿弥陀仏や地藏菩薩などの来迎を待つ姿を描いた大型の絵馬上の絵額を奉納していた地域である。その供養絵額奉納の地域では、それが遺影に代わっていったのである。北上、花巻、遠野を通じる地域はこうした供養絵額が納められた範囲であり、それは遠野地方を通して沿岸部の釜石市などにも及んでいる。例えば、柳田国男が『雪国の春』で言及した鶴住居の常楽寺においても、現在でも4点の供養絵額が存在し、そのうちの1点は遠野で主として製作されていた外川仕候の作であった。現在常楽寺は遺影写真は無いが、こうした絵額が素地として遺影の奉納に転換していくことがわかる。また供養絵額の奉納が行われない地域でも、擦筆画や写真の奉納は県下の広範囲で奉納されていた。たとえば、県北沿岸部でも絵額は無いが、遺影はあり、現在でも野田村海蔵院では600枚以上を本堂とその回廊に掲げている。久慈市の寺院でも今はほとんど無くなったがかつては遺影を掲げていた寺院が多い。宮古市の常安寺別院においても、281点の遺影が本堂に掛けられており、1つだけ明治40年の死者の物があるが、基本的には大正期の死者の写真から現在までの遺影が掲げられている。さらに県西部の西和賀町では、絵額はなかったが、北上から移住した人が遺影を奉納するようになり次第に広まったという。こうしたことから遺影奉納の普及は県中央部から全県的に広まっていったと考えられる。
- ② また遺影や擦筆画の肖像は次第に古くなっていく従い、額が壊れたり、また本堂の改修や屋根の葺き替えなどにおいて写真等はずして、以後、掛けない寺院も増えている。中には屋根や天井の葺き替えをおこなっても再び掲げている遠野市の長泉寺や紫波町の極楽寺などの事例もあるが、こうした寺院はむしろ少ない。また遺影を掲げている寺院は参詣者が写真を見て、知っている死者を懐かしむことがあるという一方で、死者の

写真を掛けていることでいい気持ちがない、また寺院は修行の場であって遺影をおく場ではない、などの抵抗感が生じていることもあり、いまでは全体的に外す方向に動いている。その際に檀家に返却したり、寺院でお焚き揚げをするなど何らかの方法がとられている。また外したまま、収蔵している寺院もある。

- ③ 明治期から第二次世界大戦後しばらくは、遺影は写真を引き伸ばした物よりも、写真をもとにデッサン風の擦筆画が多く使用されている。この擦筆画の画家は東京などに送って製作された事例もあるが、基本的には地元で製作されている。それは専門的に行っている画家もいたが、副業的に行っている人のほうが多かった。専門化して周辺地域を回りまとめて描いている画家もいた。現在紫波町に在住している画家は、かつて自らの叔父から絵を習い、叔父と一緒に農閑期に周辺の地域を廻って遺影を描いてまわったという。その場合写真を借りて描くことが多いが、中には生前に遺影の製作を依頼し葬儀に備えて用意しておく人もいた。また一方で小さな子供が亡くなったときは、まだ写真がないということで、亡くなった顔を写真にとってそれを元に描いたこともあったという。こうして葬儀に遺影が浸透していく中で、写真がないと葬儀ができないという意識が芽生えていることが明らかになってきた。現在は、ほとんど写真に代わっていくことで、葬儀用にかかわらず肖像画として描いていることが多い。
- ④ 供養絵額では複数の死者を描き込むことも多いが、その影響で複数人の擦筆画や写真を重ねる遺影もみられる。とくに夫婦や母子像はその中でも多くみられる。また夫婦像に関しては御真影の影響も大きいと思われる。こうした方式は絵額の習慣の無かった岩手県沿岸部等でも見ることができる。例えば宮古市の常安寺別院では、一つの額に複数の死者の写真があるのは9点ほどある。そのなかで年代は不明だが、戦前と思われるもので、夫婦の記念写真に子供の全身写真を小さく引き伸ばして切り抜いたものを貼り合わせている。そしてそれぞれ成人の男女の戒名と女兒の戒名がある。こうした親子とおもわれる像だけでなく、夫婦と思われるものとして、明治33年に没した69才男性と大正4年に没した65才男性のものや昭和20年に没し

た57才男性と昭和39年に没した74才の女性のものなどがある。その両者とも2枚の写真を貼り合わせて、余白部分に戒名や年齢、名前などをかいて額にして奉納している。

- ⑤ 供養絵額と同様、明治後期から昭和初期に掛けて、夭折の死者など不幸な死者に関して遺影が登場する。なかでも日露戦争以降、戦死者に関しては肖像画や写真の使用が中心であり、他の死者が絵額を使っているとしても戦死者に関しては遺影の使用がほとんどである。ただしこの時期戦死者だけに限らず、夭折の特に男子は肖像画を使用する傾向が見られる。
- ⑥ また絵額や初期の遺影は、喪家だけの奉納ではなく、「納人」として複数の人々の名前を連ねたり、「朋友一同」、「弟子一同」などとしたりと、複数の奉納者がみられるものも多く、奉納自体が一つの集団的供養として位置づけられていることがわかる。しかし第二次大戦後になるとこうした習慣はしだいにみられなくなる。例えば宮古市の常安寺別院の場合も、遺影が281点あるが、そのうち24点の遺影の奉納者が複数となっている。大正14年に没した29才女性の場合には、15名の個人名が記されている。また昭和15年に亡くなった芸者であった故人の遺影には、納人は男性2名女性22名の連名で額が制作されている。その他にも昭和17年の親子らしい死者の写真が、男9名、女8名の連名となって奉納されている。昭和14年死去の尋常高等小学校の教師であった女性の場合、尋常科の卒業生26人の奉納となっている。また19歳の男性は同級生からの奉納となっている。
- ⑦ 葬儀における遺影の使用については、ほぼ大正期に使用がひろがりつつあることが明らかになってきた。遺影については1901年福沢諭吉の葬儀の際に「離れ奥の間中央に先生の霊柩、白布に覆われて最と森厳に安置せられ其前に真影並に位牌を置かる」という記述があるが（『福沢諭吉哀悼録』1987(1901)みすず書房）、それについてはその様子を示す写真等もなく、また葬儀場となった善福寺では実際のどのようであったかは明確ではない（前掲書）。ただし各地で行われた追悼会では、福沢諭吉の肖像が使われている。大正期になると、例えば19

23年に亡くなった加藤正義（日本郵船副社長）の葬儀記録写真『浄心院大徹正義居士葬儀之図』では、自宅での祭壇には棺の上に遺影を安置している。しかし青山葬儀所で行われた葬儀と告別式では、遺影はなく中心には大きな白木の輿が安置され、その前には銘簾が垂れ下がっており、位牌と数多くの供物が並んでいる。このように自宅などの祭壇には使用しても、斎場などでの葬儀時においては使用していないケースもある。一方、大正14年に亡くなった住友財閥本家の当主、住友友純の葬儀の折には、自宅での祭壇にはやはり棺の上に写真を置いており、四天王寺の子院で行われた葬儀でも、遺影が置かれている。この場合、本尊前に棺と遺影と位牌がおかれており、一般の寺院の葬儀とは配置が異なっている。さらに昭和にはいと告別式において使用するようになることが多く、小島写真館所蔵の葬儀写真によると、寺院で行われた葬儀や告別式においても、遺影が飾られている。また昭和になると葬儀祭壇のなかに遺影が組み込まれていくようになる。昭和14年発行の東京の葬祭業の組合である東京葬祭具商業組合の『飾付見本帳』では、各祭壇がランク別の料金と其の写真が掲載されているが、1段から5段まで11種類の祭壇がある。そのなかで下から3番目のランク以上の祭壇はすべて遺影とそれを安置する写真台がセットされている。これは3段以上の祭壇だけであるが、祭壇の中には含まれず、祭壇奥にある柩の上に置かれている。祭壇の最上段には位牌を納めた「位牌堂」といわれる位牌を安置する厨子があり、それを使用しない場合でも位牌が置かれている。そして写真は位牌より下に置かれることはなく、時には位牌堂で写真がよく見えなくなってしまうため、脇にずらしている場合もあり、写真が祭壇の中ではあとから加えられていったことがうかがえる。

- ⑧ また遺影の成立と葬儀記録写真は密接に関わっていることが次第に明らかになってきた。東京で現在遺影写真や葬儀の記録写真を専門に行っている小島写真館は、伝承では東京で最も古く遺影を使用したという写真館であり、そのはじまりは葬儀の記録写真を撮る一方、遺影を製作して葬儀で使用するようにしたということが伝わっている。こうした葬儀記録を作る行為は広く行われており、大阪公益社の昭和初期の葬儀カタログにも葬儀の記録写真が、葬儀請負の中に

含まれている。しかし写真台が必ずしもセットになっているわけではなく、遺影の方が後から加わっていったことがうかがえる。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計4件)

- ① 山田慎也、「日本における葬制研究の展開—近代化による変容を中心に—」『社会人類学年報』、32集、165頁-182頁、2006、査読有
- ② 山田慎也、「死者を描き奉納すること—岩手県遠野地方の絵額奉納から—」『宗教研究』、80巻4号、438頁-440頁、2007、査読無
- ③ 山田慎也、「葬儀用品問屋と葬儀の産業化」『国立歴史民俗博物館研究報告』141巻、493頁-522頁、2008、査読有
- ④ 山田慎也「現代における葬儀の変容」『高野山安居会講義録』44回号、59頁-109頁、2009、査読無

〔学会発表〕(計2件)

- ① 山田慎也「死者を描き奉納すること—岩手県遠野地方の絵額奉納から—」日本宗教学会第65回学術大会、2006年9月18日、東北大学
- ② 山田慎也、「近代における葬儀写真集と肖像」日本宗教学会第66回学術大会、2007年9月16日、立正大学

〔図書〕(計1件)

- ① 山田慎也、『現代日本の死と葬儀』東京大学出版会、2007、総頁353頁

〔産業財産権〕

○出願状況(計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：

出願年月日：
国内外の別：

○取得状況（計0件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

山田 慎也 (YAMADA SHINYA)

研究者番号：90311133

(2) 研究分担者

なし ()

研究者番号：

(3) 連携研究者

なし ()

研究者番号：